

RDFボイラープラントの再稼働について

- ・ 12月11日に「RDFボイラープラントのダイオキシソ類測定値の超過について」でお知らせしておりますが、その後、懸念された原因に対応し、12月15日にダイオキシソ類の再測定を実施しました。
- ・ 12月28日付で測定会社よりダイオキシソ類再測定の結果報告書を受領し、その数値は0.018ng-TEQ/m³となっており、札幌市との協定による基準値0.1ng-TEQ/m³を下回っております。
- ・ また12月15日の再測定時の試運転以降、RDFボイラーを停止して再度ボイラー内部等の点検を行い、特に異常が無い事を確認しております。
これによって、RDFボイラーが正常な運転ができることを確認しております。
- ・ ついては、12月28日にRDFボイラーを再稼働します。
- ・ 再稼働後は、これまで以上にダイオキシソ類の排出濃度管理を徹底するため、以下の措置を講じます。

RDFボイラーの流動砂を全交換する頻度を増やす方向で見直します。

ばいじんを捕集する装置であるバグフィルタのろ布をダイオキシソ類を分解できる仕様のものへ交換します。なお、交換には数ヶ月程度の納期を要することから、それまでの期間はダイオキシソ類の吸着・除去に効果のある活性炭を煙道に吹込む対策を実施致します。

ダイオキシソ類の測定頻度を増やし、再稼働後2ヶ月間は概ね1ヶ月に1回、以降はバグフィルタのろ布更新まで概ね2ヶ月に1回実施します。また、ろ布更新後も2ヶ月間は概ね1ヶ月に1回実施致します。

測定結果については弊社ホームページにおいて速やかに公開致します。

以上